

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和5年6月30日
【四半期会計期間】	第42期第1四半期（自 令和4年3月1日 至 令和4年5月31日）
【会社名】	株式会社レイ
【英訳名】	Ray Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 分部 至郎
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目15番21号
【電話番号】	03(5410)3861（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理ユニット執行役員 天野 純
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目15番21号
【電話番号】	03(5410)3861（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理ユニット執行役員 天野 純
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社グループは、令和5年2月期の決算作業を進めるなかで、当社従業員による着服行為が行われていた疑いが判明したため、令和5年4月14日から利害関係を有しない外部の有識者から構成される第三者調査委員会を設置し、調査を開始いたしました。

第三者調査委員会からの調査報告書により、当該従業員が仮装取引及び背任行為による売上原価の過大計上をし、会社資金の詐取を行った事実等が判明いたしました。これにより当社は、当該従業員による不適切な行為が当社決算に与える影響額を調査しました結果、重要な影響のある過年度決算を訂正することといたしました。

これらの決算訂正により、当社が令和4年7月15日に提出いたしました第42期第1四半期（自 令和4年3月1日至 令和4年5月31日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、城南監査法人の四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移
連結経営指標等

第2 事業の状況

- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1 四半期連結累計期間

四半期連結包括利益計算書

第1 四半期連結累計期間

注記事項

(セグメント情報等)

(1 株当たり情報)

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第 1 四半期 連結累計期間	第42期 第 1 四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自 令和 3 年 3 月 1 日 至 令和 3 年 5 月 31 日	自 令和 4 年 3 月 1 日 至 令和 4 年 5 月 31 日	自 令和 3 年 3 月 1 日 至 令和 4 年 2 月 28 日
売上高 (千円)	1, 874, 664	3, 272, 071	11, 051, 918
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△39, 894	<u>421, 867</u>	<u>1, 030, 463</u>
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	△43, 157	<u>112, 003</u>	<u>419, 469</u>
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△41, 960	<u>111, 252</u>	<u>414, 328</u>
純資産額 (千円)	5, 016, 497	<u>5, 440, 749</u>	<u>5, 472, 786</u>
総資産額 (千円)	8, 349, 580	<u>8, 967, 442</u>	<u>9, 791, 438</u>
1 株当たり 四半期 (当期) 純利益又は 1 株当たり 四半期純損失 (△) (円)	△3. 01	<u>7. 82</u>	<u>29. 27</u>
自己資本比率 (%)	60. 1	<u>60. 7</u>	<u>55. 9</u>

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり 四半期 (当期) 純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号2020年 3 月31日) 等を当第 1 四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第 1 四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結累計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されるものの、ウクライナ情勢の長期化や、原材料価格の上昇、供給面での制約に加え、資本市場の変動等の影響による懸念もあり、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要な市場である広告業界におきましても、当社の主要事業分野であるイベント・展示会・コンサート・舞台等の実施も再開され始め、広告市場も活発化しつつありましたが、上述の経済環境の影響により、広告費削減等の動きもあり、今後の状況は不透明さが増してきております。

このような経済、市場環境のもと、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は3,272百万円（前年同期比74.5%増）、営業利益は422百万円（前年同期は営業損失72百万円）、経常利益は421百万円（前年同期は経常損失39百万円）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益112百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失43百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（広告ソリューション事業）

TVC（テレビコマーシャル）部門におきましては、受注における競争環境が厳しさを増してきており、業績は前年同期に若干いたらなかったものの、SP（セールスプロモーション）・イベント部門におきましては、オンラインとリアルを組み合わせたハイブリッドと呼ばれるイベントや展示会、事務局関連業務等の需要の取り込みもあり、業績は好調に推移いたしました。

この結果、広告ソリューション事業の売上高は2,235百万円（前年同期比148.1%増）、営業利益は421百万円（前年同期比3,041.0%増）となりました。

（テクニカルソリューション事業）

ポストプロダクション部門におきましては、TVC編集業務を中心に業績は堅調に推移したものの、映像機器レンタル部門におきましては、コンサート・舞台等の分野は再開されつつありますが、大型映像機材等を使用するリアルイベント・展示会等の本格的な再開までには至っておらず、前年同期に比べ業績は改善しているものの低調に推移いたしました。

この結果、テクニカルソリューション事業の売上高は1,037百万円（前年同期比6.5%増）、営業利益は136百万円（前年同期比293.7%増）となりました。

②財政状態の状況

流動資産は前連結会計年度末に比べて758百万円減少し6,003百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少434百万円、電子記録債権の増加62百万円、売掛金の減少480百万円、棚卸資産の増加113百万円によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べて65百万円減少し2,963百万円となりました。主な要因は、繰延税金資産の減少45百万円によるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて823百万円減少し8,967百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べて787百万円減少し3,157百万円となりました。主な要因は、買掛金の減少66百万円、短期借入金の減少480百万円、未払金の増加65百万円、未払消費税等の減少135百万円、未払法人税等の減少180百万円、預り金の増加83百万円、賞与引当金の減少91百万円によるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べて4百万円減少し368百万円となりました。主な要因は、リース債務の減少4百万円によるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて791百万円減少し3,526百万円となりました。

純資産合計は前連結会計年度末に比べて32百万円減少し5,440百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上112百万円により増加したものの、配当により143百万円減少し利益剰余金が31百万円減少したことによるものであります。この結果、自己資本比率は60.7%となりました。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和4年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,328,976	14,328,976	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	14,328,976	14,328,976	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和4年3月1日～ 令和4年5月31日	—	14,328,976	—	471,143	—	472,806

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(令和4年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

令和4年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,324,400	143,244	—
単元未満株式	普通株式 4,576	—	—
発行済株式総数	14,328,976	—	—
総株主の議決権	—	143,244	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

② 【自己株式等】

令和4年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社レイ	東京都港区六本木 6-15-21	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 当社所有の自己株式63株はすべて単元未満株式であるため、上記には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(令和4年3月1日から令和4年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(令和4年3月1日から令和4年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、城南監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、城南監査法人による四半期レビューを受けております。

また、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第41期連結会計年度

城南公認会計士共同事務所 公認会計士 山野井俊明氏、公認会計士 山川貴生氏

第42期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間

城南監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,607,201	3,172,548
受取手形	53,522	61,123
電子記録債権	376,242	438,247
売掛金	2,368,827	1,887,871
棚卸資産	242,129	355,494
前払費用	95,197	68,071
その他	22,047	22,806
貸倒引当金	△2,355	△2,304
流動資産合計	6,762,812	6,003,859
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	909,983	917,237
減価償却累計額	△370,853	△371,966
建物及び構築物（純額）	539,130	545,270
機械装置及び運搬具	1,498,020	1,505,353
減価償却累計額	△1,087,146	△1,112,100
機械装置及び運搬具（純額）	410,873	393,253
工具、器具及び備品	330,793	338,942
減価償却累計額	△283,666	△288,199
工具、器具及び備品（純額）	47,127	50,743
土地	1,109,883	1,109,883
リース資産	1,136,831	1,123,429
減価償却累計額	△675,562	△669,611
リース資産（純額）	461,269	453,817
有形固定資産合計	2,568,283	2,552,968
無形固定資産		
ソフトウェア	33,078	29,456
その他	7,747	7,741
無形固定資産合計	40,825	37,197
投資その他の資産		
投資有価証券	73,528	72,862
長期貸付金	5,018	5,018
破産更生債権等	220,707	349,916
長期前払費用	1,352	884
敷金及び保証金	173,063	173,063
保険積立金	49,504	49,504
繰延税金資産	106,310	61,024
その他	15,757	16,078
貸倒引当金	△225,725	△354,935
投資その他の資産合計	419,516	373,417
固定資産合計	3,028,625	2,963,582
資産合計	9,791,438	8,967,442

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	946,308	880,232
短期借入金	1,470,000	990,000
1年内返済予定の長期借入金	50,000	50,000
リース債務	256,125	253,027
未払金	119,437	185,138
未払消費税等	278,472	142,528
未払費用	106,183	133,066
未払法人税等	470,268	290,150
預り金	13,543	97,324
賞与引当金	227,675	136,030
その他	7,610	232
流動負債合計	3,945,627	3,157,733
固定負債		
長期借入金	25,000	25,000
リース債務	250,885	246,751
資産除去債務	97,139	97,208
固定負債合計	373,024	368,959
負債合計	4,318,652	3,526,692
純資産の部		
株主資本		
資本金	471,143	471,143
資本剰余金	726,801	726,801
利益剰余金	4,275,777	4,244,492
自己株式	△11	△11
株主資本合計	5,473,712	5,442,426
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△926	△1,676
その他の包括利益累計額合計	△926	△1,676
純資産合計	5,472,786	5,440,749
負債純資産合計	9,791,438	8,967,442

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年3月1日 至 令和3年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年3月1日 至 令和4年5月31日)
売上高	1,874,664	3,272,071
売上原価	1,311,549	2,099,069
売上総利益	563,115	1,173,001
販売費及び一般管理費	635,543	750,786
営業利益又は営業損失(△)	△72,428	422,214
営業外収益		
受取利息及び配当金	178	231
未払配当金除斥益	416	564
雇用調整助成金	47,610	—
その他	3,529	2,011
営業外収益合計	51,734	2,807
営業外費用		
支払利息	1,752	2,066
持分法による投資損失	16,994	—
出資金運用損	—	731
その他	454	356
営業外費用合計	19,201	3,154
経常利益又は経常損失(△)	△39,894	421,867
特別損失		
固定資産除却損	918	5,774
貸倒引当金繰入額	—	129,636
特別損失合計	918	135,410
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△40,813	286,456
法人税、住民税及び事業税	4,704	129,157
法人税等追徴税額	—	120
法人税等調整額	△2,359	45,175
法人税等合計	2,344	174,453
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△43,157	112,003
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△43,157	112,003

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年3月1日 至 令和3年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年3月1日 至 令和4年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△43,157	<u>112,003</u>
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,197	△750
その他の包括利益合計	1,197	△750
四半期包括利益	△41,960	<u>111,252</u>
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△41,960	<u>111,252</u>

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84号ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の期首残高への影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年3月1日 至 令和3年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年3月1日 至 令和4年5月31日)
減価償却費	139,847千円	111,844千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 令和3年3月1日 至 令和3年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年4月19日 取締役会	普通株式	71,644	5	令和3年2月28日	令和3年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 令和4年3月1日 至 令和4年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年4月18日 取締役会	普通株式	143,289	10	令和4年2月28日	令和4年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 令和3年3月1日 至 令和3年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	広告ソリューション事業	テクニカルソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	900,686	973,978	1,874,664	—	1,874,664
セグメント間の内部売上高又は振替高	600	51,165	51,765	△51,765	—
計	901,286	1,025,143	1,926,429	△51,765	1,874,664
セグメント利益又は損失(△)	13,415	34,766	48,181	△120,609	△72,428

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△120,609千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 令和4年3月1日 至 令和4年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	広告ソリューション事業	テクニカルソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,235,006	1,037,064	3,272,071	—	3,272,071
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,265	72,879	79,144	△79,144	—
計	2,241,271	1,109,943	3,351,215	△79,144	3,272,071
セグメント利益	<u>421,371</u>	136,877	<u>558,248</u>	<u>△136,034</u>	<u>422,214</u>

(注) 1 セグメント利益の調整額△136,034千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 令和4年3月1日 至 令和4年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	広告ソリューション事業	テクニカルソリューション事業	
S P (セールスプロモーション)・イベント	1,813,701	—	1,813,701
T V C M (テレビコマーシャル)	421,305	—	421,305
映像機器レンタル	—	498,195	498,195
ポストプロダクション	—	538,868	538,868
顧客との契約から生じる収益	2,235,006	1,037,064	3,272,071
外部顧客への売上高	2,235,006	1,037,064	3,272,071

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1 四半期連結累計期間 (自 令和3 年3 月1 日 至 令和3 年5 月31 日)	当第1 四半期連結累計期間 (自 令和4 年3 月1 日 至 令和4 年5 月31 日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 (△)	△3 円01 銭	7 円82 銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	△43, 157	112, 003
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	△43, 157	112, 003
普通株式の期中平均株式数(株)	14, 328, 913	14, 328, 913

(注) 潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

令和4 年4 月18 日開催の取締役会において、令和4 年2 月28 日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり
期末配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 143, 289 千円
- ② 1 株当たりの金額 10 円00 銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 令和4 年5 月30 日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和5年6月29日

株式会社レイ
取締役会 御中

城南監査法人
東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山野井 俊 明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 貴 生

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社レイの令和4年3月1日から令和5年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和4年3月1日から令和4年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和4年3月1日から令和4年5月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社レイ及び連結子会社の令和4年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

1. 四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して令和4年7月14日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。
2. 会社の令和4年2月28日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表は、元監査人によって四半期レビューが実施されている。元監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して令和3年7月14日付けで無限定の結論を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。